

瀬長島観光拠点機能強化計画書

概要版

令和6年11月 豊見城市



計画策定の概要

豊見城市西海岸に位置する瀬長島は、平成25年に「瀬長島観光拠点整備計画」の策定以降、道路や商業施設・宿泊施設の整備が進み、令和3年には約273万人の来島者を記録するなど、魅力的な観光拠点として発展を遂げています。一方、来島者の大幅な増加に伴う駐車場不足等の新たな問題の発生や、来島者のニーズの変化・多様化、瀬長島に導入が考えられる新技術の開発等、瀬長島を取り巻く環境は大きく変化し、その対応が求められています。

そこで、豊見城市では、改めて観光拠点としての機能強化を目指し、その理念と新たな取り組みを検討し「瀬長島観光拠点機能強化計画書」を策定しました。今後、この計画書に基づき、様々な取り組みを実施し、より一層市民・県民・観光客から愛される魅力ある瀬長島を目指していきます。

■ 基礎調査と課題の整理

瀬長島の現状

自然環境・土地利用・交通・来島者分析等

上位関連計画

市総合計画や観光振興計画の位置づけ等

利用者の意向

瀬長島の利用者の意向（アンケート）

事業者の意向

瀬長島に関わる事業者の意向（ヒアリング）

課題の抽出

■ 機能強化の方向性検討

コンセプトと方針

機能強化ストーリー

具体的な施策

市有土地利用対策委員会

瀬長島の課題

黒字：現状

青字：活かすべきこと

赤字：課題点

歩行者と自動車が混在・路上駐車可

自動車利用者の利便性が確保
十分な安全性・快適性を確保できていない

途中から一方通行

車両の走行路がやや分かりにくい

バス停（28便/日）、島内に2ヶ所のみ
公共交通での一定のアクセス性を確保
島内の回遊性が不十分
定時性や供給量等に課題

一般的なアスファルト舗装
沿道商業施設と調和していない

サンゴ礁・砂浜による美しい海景
観る対象であり、楽しむコンテンツが少ない

駐車場は島内に約593台、各エリアに点在
駐車場が不足（ホテル・商業施設拡張によるさらなる不足も懸念）

島へつながる一本道。一般的なアスファルト舗装
島への訪れを感じられる構造
島への訪れ・高まりを感じにくい一般的なアスファルト舗装



- 道路
- 通路
- 広場
- 緑地
- 宿泊施設
- 商業施設
- 野球場
- 駐車場

課題1※ 瀬長島を最大限活かす土地利用が必要

瀬長島では、平成25年からの観光拠点整備事業や民間開発によって観光拠点としての整備が図られ、令和3年には、コロナ禍の影響を受けつつも来島者が約273万人となりました。

今後、野球場、道路空間、駐車場空間を含む瀬長島全域において立地適正を踏まえた土地利用を行うことで、多くの観光客や市民が集い、観光拠点としての地位を確固たるものにできる可能性を有しています。したがって、島全体を一つのエリアとして捉え、全体で最適化し、瀬長島を最大限活かす土地利用の取り組みが必要です。

課題2※ 誰もがアクセスしやすい交通体系が必要

瀬長島では、自家用車、レンタカー及び公共交通(バス)アクセスによる一定の利便性を有しています。

一方、島内の駐車場は現状でも不足しており、道路混雑の発生、多数の路上駐車による交通安全上のリスク又は、景観の阻害など、観光面における魅力の低下(オーバーツーリズム)が生じています。今後もさらに来島者の増加が想定され、さらなる混雑が懸念されます。また、バスの停留所は2ヶ所のみで今後の展開にあわせた検討が必要である他、増加が想定される来島者に対し、バス路線だけでは対応できない可能性もあります。したがって、島全体を一つの拠点として捉え、誰もがアクセスしやすく、また、島内の回遊性も確保した交通体系の整備に向けた取り組みが必要です。

課題3※ 瀬長島らしい、全体で調和した街並みマネジメントが必要

瀬長島では、サンゴ礁や砂浜の海景、豊かな自然環境等魅力的な自然景観を有しています。また、観光拠点整備事業等により、基盤の整備やレトロ角柱等の再現が行われました。

一方、道路等の公共空間、ホテル及び商業施設で十分な調和がとれていない街並みとなっている他、海沿いの路上駐車は魅力的な街並みを阻害する要因となっています。したがって、島全体を一つの空間と捉え、全体で調和した街並みの整備が必要です。

課題4※ 観光マネジメントが必要

瀬長島では、これまで各主体が協力し、各種整備が行われてきました。

一方、現状は、島全体のマネジメント組織がなく、各主体がそれぞれで動いている状況です。今後も新たな開発が進み、より多くの来島者が想定されます。また、上記の課題に対応するには、各主体の連携が必要であり、今回の機能強化による整備にとどまらず、持続的に瀬長島を魅力的なものにしていくためには連携基盤も必要となります。したがって、島全体を一つの拠点と捉え、各主体が連携した取り組みを推進する、観光マネジメントの体系づくりが必要です。

コンセプト

隣の楽園。ーリデザインー

今回の瀬長島機能強化のコンセプトは「隣の楽園。ーリデザインー」とします。

「隣の楽園。」は、平成25年2月に策定された瀬長島観光拠点整備計画におけるキャッチフレーズであり、「美しい無人島で思い思いにすごすことができ、かつ身近な存在としての島。」という意図が込められ、「隣」には空港等でアピールすることで、観光客にとっても身近な島としての意図も含まれています。

今回の機能強化では、その大きな方向性は変更せず、瀬長島や社会の情勢の変化にあわせ、より魅力的な島づくりに向け“リデザイン”していくことをコンセプトとして位置づけます。

“リデザイン”の基本的な考え方は以下のとおりです。

- ・瀬長島の資源（海景、自然環境、歴史・文化及び立地のポテンシャル等）を最大限に活かす
- ・身近な存在の島として、誰もが気軽に簡単に訪れることができる仕組みをつくる
- ・瀬長島を一つのエリアとして捉え、各主体が連携し、一体となって取り組みを推進する
- ・一時的な開発ではなく、時間軸をもって取り組み、持続可能な島づくりを推進する

機能強化の方針

- ① 瀬長島を最大限活かす土地利用
- ② 誰もがアクセスしやすい交通体系整備
- ③ 瀬長島らしい、全体で調和した街並みマネジメントの推進
- ④ 観光マネジメントの推進

機能強化ストーリーの概要

瀬長島の課題、コンセプト及び機能強化の方針を踏まえ、具体的な機能強化ストーリー（施策）を以下のとおり定めます。

なお、これらの機能強化ストーリー（施策）は、本市にて検討中のものであり、今後、関係機関との調整により、変更、追加又は、削除する可能性があります。

No	施策名	該当する機能強化の方針
1	新たな集約駐車場の整備	方針①・方針②
2	野球場・駐車場の新たな活用	方針①
3	島内の交通体系の再編	方針②
4	新たな公共交通の導入	方針②
5	道路空間の新たな活用	方針①・方針②
6	道路空間・エントランス空間の修景	方針③
7	新たな観光コンテンツの導入	方針①
8	観光マネジメントの展開	方針④



施策⑤ 道路空間の新たな活用

- 自動車の通行や路上駐車がなくなり、新たな活用が可能となる道路空間について、空間を再編し、にぎわい創出に寄与します。

施策② 野球場・駐車場の新たな活用

- 現在の野球場・駐車場について、土地利用を転換します。
- 宿泊施設や商業施設、子育て世代や観光客が遊びや散策等ができる公園等として整備します。

施策⑥ 道路空間・エントランス空間の修景

- 島内の道路・海中道路・エントランス空間の修景を行い、観光地としてふさわしい瀬長島らしい空間を形成します。

商業施設

宿泊施設

宿泊施設

-  宿泊施設
 商業施設
 公園・広場
 ビーチ
  野球場
 山林
 駐車場

施策⑦ 新たな観光コンテンツの導入

- 現在は観る対象となっている「海」を活用し、観光客が瀬長島に行きたいと思える観光コンテンツ(マリンレジャーやブルーカーボンに関するレジャーなど)を導入します。

施策① 新たな集約駐車場の整備

- 現在の野球場の一部に、島内の駐車場を集約した大型駐車場を整備します。

乗り換え拠点



自家用車・レンタカーはこの
駐車場に駐車し、島内は徒歩や
モビリティ・周遊バスで移動

施策③ 島内の交通体系の再編

- 自家用車・レンタカーについては、新たな集約駐車場までの乗入とし、ホテル利用者を除き、島内のほとんどを乗入禁止とします。
- 新たに交通ターミナルを整備し、自家用車・レンタカーから、島内の各施設へアクセスできるシャトルバス・小型モビリティへの乗り換え拠点とします。

交通 ターミナル

乗り換え拠点



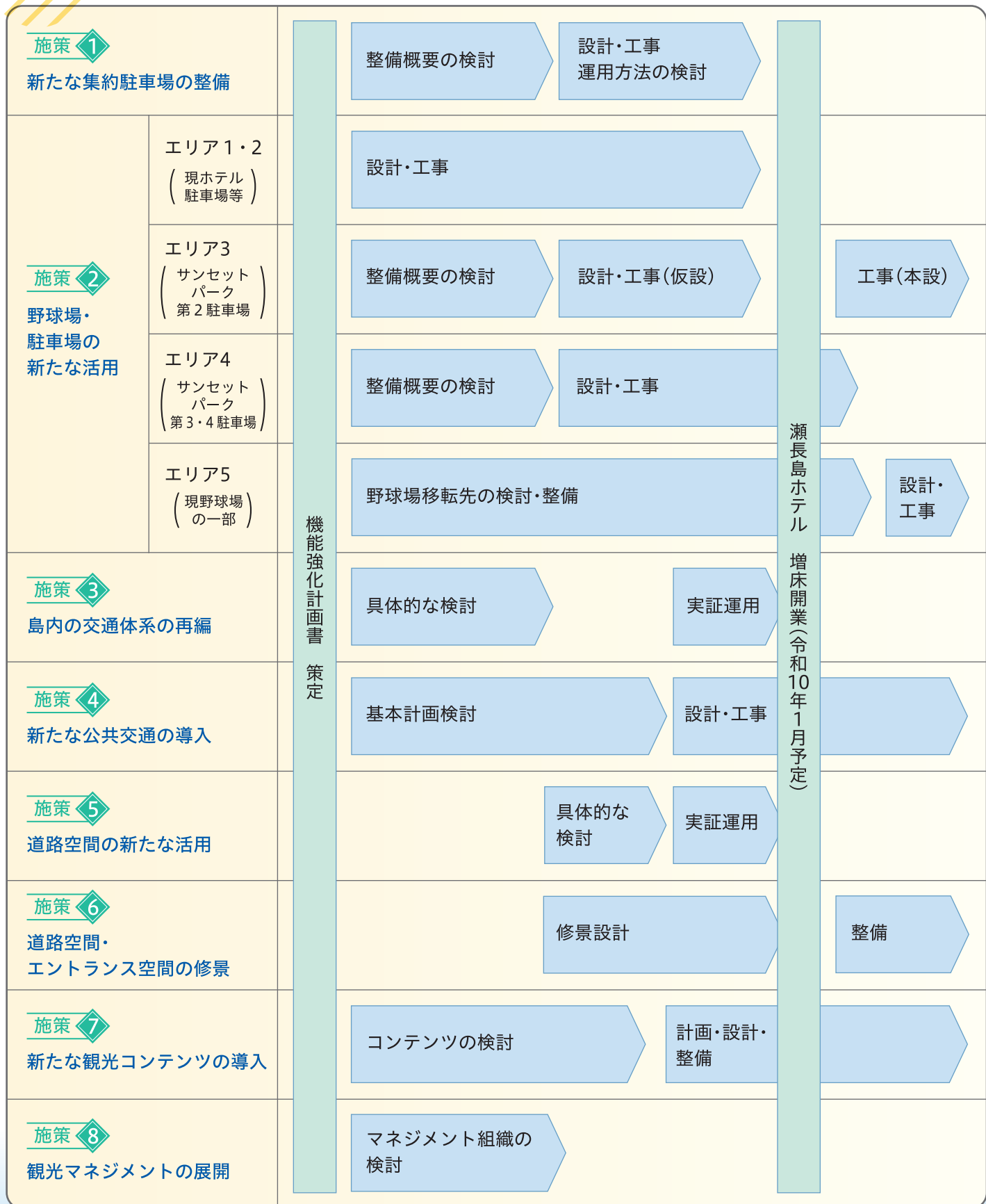
一般車が乗入可能な道路
(ホテル利用客を除く)

施策④ 新たな公共交通の導入

- 瀬長島へのアクセスの大幅な増強に向けて、那覇空港方面との新たな公共交通を導入します。

機能強化ストーリーの事業化スケジュール

これまでに整理した機能強化ストーリーについて、実施にあたってのスケジュールを以下に示します。なお、施策同士で連携が必要なものもあるため、各施策単独ではなく、施策同士の連携を意識しながら進めます。



※スケジュールは現段階の想定で今後変更となる可能性があります

施策の推進に向けて

瀬長島の観光拠点機能強化に向け本施策に位置付けた施策を順次実施します。

施策の検討にあたっては、施策の確実な実施に向けて、検討主体や検討スケジュールを示しています。これに基づき、施策を実施していきますが、施策の実施にあたっては、主体同士の連携が重要となるため、以下のような枠組みにより連携を図ります。

図 施策実施にあたっての当面の連携枠組み



図 施策実施にあたっての中期的な連携枠組み（施策8 関連）

